



高松市告示第188号

令和7年度後期高齢者医療保険料督促状を郵便で送達したが、別紙の者については、住所等が不明のため送達が不能となったので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、市長が保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

令和8年4月1日

高松市長 大西 秀人



公 示 送 達 書

公示日：令和8年4月1日

下記の者に係る書類は、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は下記に保管されておりますので、該当者は来所のうえ交付の請求をしてください。

高松市長

大西 秀人

記

令和7年度 (令和7年度分)

後期高齢者医療保険料

督促状

氏 名	期別
塩田 五郎	第7期
三島 健一	第7期
三島 健一	第8期
玉井 敏子	第7期
山本 初乃	第8期
平山 陞	第8期
白石 健二	第8期
那須 寛爾	第7期
水口 進	第8期

この掲示を始めた日から起算して7日を経過した時、上記の書類の送達があったものとみなされます。

送達する書類の保管場所 高松市役所 国保・高齢者医療課

作成日：令和8年3月31日

氏 名	期別
亀田 優	第8期
馬場 眞由美	第7期
香西 輝秋	第8期
三谷 加代子	第7期
山本 功	第7期
川西 栄子	第6期
川西 栄子	第7期
速水 登	第7期
神野 俊徳	第8期
** 以下余白 **	